

令和3年 3月 1日開会

令和3年 3月 1日閉会

(臨時第1回)

田布施町議会会議録

田布施町議会事務局

目 次

第1号（3月1日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	3
出席議員	4
欠席議員	4
事務局職員出席者	4
説明のため出席した者の職氏名	5
開 会	6
仮議席の指定	6
議長の選挙	6
会期の決定	8
副議長の選挙	8
議席の指定	10
会議録署名議員の指名	10
議員提出議案第1号	10
常任委員の選任	11
議長の常任委員辞任	12
議会運営委員の選任	13
周東環境衛生組合議会議員の選挙	13
熊南総合事務組合議会議員の選挙	14
田布施・平生水道企業団議会議員の選挙	14
光地区消防組合議会議員の選挙	15
柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙	16
議案第1号	16
議案第2号	18
閉会中の継続調査	19
閉 会	19
署 名	20

田布施町告示第11号

令和3年第1回田布施町議会臨時会を地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、次のとおり招集する。

令和3年2月22日

田布施町長 東 浩 二

- 1 期 日 令和3年3月1日
2 場 所 田布施町議会議事堂
-

○開会日に応招した議員

南 一成議員	内山 昌晃議員
河内 賀寿議員	伊村 渉議員
落合 祥二議員	谷村 善彦議員
西本 篤史議員	瀬石 公夫議員
國本 悦郎議員	高月 義夫議員
神田 栄治議員	松田規久夫議員

○応招しなかった議員

なし

令和3年 第1回(臨時) 田 布 施 町 議 会 会 議 録 (第1日)

令和3年3月1日(月曜日)

議事日程(第1号)

令和3年3月1日 午前9時00分開会

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 議長選挙
- 追加日程第1 会期の決定
- 追加日程第2 副議長の選挙
- 追加日程第3 議席の指定
- 追加日程第4 会議録署名議員の指名
- 追加日程第5 議員提出議案第1号
田布施町議会委員会条例の一部改正について
- 追加日程第6 常任委員の選任
- 追加日程第7 議長の常任委員辞任
- 追加日程第8 議会運営委員の選任
- 追加日程第9 周東環境衛生組合議会議員の選挙
- 追加日程第10 熊南総合事務組合議会議員の選挙
- 追加日程第11 田布施・平生水道企業団議会議員の選挙
- 追加日程第12 光地区消防組合議会議員の選挙
- 追加日程第13 柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙

- 追加日程第 1 4 議案第 1 号
専決処分の承認について（令和 2 年度田布施町一般会計補正予算
（第 7 号）議定について）
- 追加日程第 1 5 議案第 2 号
監査委員の選任について
- 追加日程第 1 6 閉会中の継続調査
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 議長選挙
- 追加日程第 1 会期の決定
- 追加日程第 2 副議長の選挙
- 追加日程第 3 議席の指定
- 追加日程第 4 会議録署名議員の指名
- 追加日程第 5 議員提出議案第 1 号
田布施町議会委員会条例の一部改正について
- 追加日程第 6 常任委員の選任
- 追加日程第 7 議長の常任委員辞任
- 追加日程第 8 議会運営委員の選任
- 追加日程第 9 周東環境衛生組合議会議員の選挙
- 追加日程第 1 0 熊南総合事務組合議会議員の選挙
- 追加日程第 1 1 田布施・平生水道企業団議会議員の選挙
- 追加日程第 1 2 光地区消防組合議会議員の選挙

追加日程第 1 3 柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙

追加日程第 1 4 議案第 1 号

専決処分の承認について（令和 2 年度田布施町一般会計補正予算
（第 7 号）議定について）

追加日程第 1 5 議案第 2 号

監査委員の選任について

追加日程第 1 6 閉会中の継続調査

出席議員（12名）

1 番	南	一成議員	2 番	内山	昌晃議員
3 番	河内	賀寿議員	4 番	伊村	涉議員
5 番	落合	祥二議員	6 番	谷村	善彦議員
7 番	西本	篤史議員	8 番	瀬石	公夫議員
9 番	國本	悦郎議員	10 番	高月	義夫議員
11 番	神田	栄治議員	12 番	松田規久夫議員	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	森本	充君	書記	福本	俊明君
			書記	手島	千晶君
			書記	吉賀	綾子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	東 浩二君	副町長	川添 俊樹君
教育長	鳥枝 浩二君	総務課長	亀田 典志君
企画財政課長	森 清君	税務課長	藤本 直樹君
経済課長	山中 浩徳君	建設課長	田中 和彦君
町民福祉課長	坂本 哲夫君	健康保険課長	吉村 明夫君
会計室長	惠元 朗夫君	学校教育課長	長合 保典君
社会教育課長	増原 慎一君	建設課技幹	吉藤 功治君
町民福祉課主幹	林 照美君	社会教育課主幹	氏下 孝二君

午前8時55分

○**議会事務局長（森本 充君）** 改めましておはようございます。少し早いんですけれども、議事の方を進めさせていただきたいと思います。

開会前に、執行部を代表いたしまして町長から、ご挨拶をお願いいたします。

○**町長（東 浩二君）** 皆さんおはようございます。いよいよ今日から新しい田布施町議会、スタートいたします。執行部の方も、今年度中はこのメンバーで、課長もいろいろ異動があるかもわかりませんが、3月議会はこのメンバーでお願いいたしたいと思います。

昨日もですね、柳井の市長選挙に行っておりましたが、なかなか選挙というのは厳しいものだなというのを実感いたしました。

議員の皆様方とは、今日新しい議長さん、副議長さん、議会構成決まりますので、3月議会一生懸命一緒になって論議をしていきたいと思います。

とりあえず、議会と執行部というのは両輪というふうにいつも言われますけども、本当に田布施町が発展するために、議会と執行部が一生懸命頑張っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

○**議会事務局長（森本 充君）** ありがとうございます。

それでは次に、本日出席しております参与につきまして、お手元にお配りしております配席表のとおりでございます。これを持ちまして参与の紹介に替えさせていただきます。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。つきましては出席議員中、谷村善彦議員が年長の議員でございますのでご紹介を申し上げます。それでは、谷村善彦議員、議長席にご着席願います。

[臨時議長 谷村善彦議員 議長席に着く]

○臨時議長（谷村 善彦議員） ただいま紹介されました、谷村善彦です。地方自治法107条の規定によりまして、臨時議長の職務を務めさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

午前9時00分開会

(ベル)

○臨時議長（谷村 善彦議員） ただいまから、令和3年第1回田布施町議会臨時会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。

日程第1. 仮議席の指定

○臨時議長（谷村 善彦議員） 日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

日程第2. 議長の選挙

○臨時議長（谷村 善彦議員） 日程第2、議長の選挙を行いません。選挙は投票により行います。議場の出入口を閉めてください。

[議場を閉める＝職員]

○臨時議長（谷村 善彦議員） ただいまの出席議員数は、12人であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に西本篤史議員、落合祥二議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は単記無記名で行います。

[投票用紙の配布＝職員]

○臨時議長（谷村 善彦議員） 投票箱の確認をお願いします。

[投票箱の点検＝職員]

○臨時議長（谷村 善彦議員） 配付漏れはなしと認めます。

投票箱は、今点検していただきました。異常なしと認めます。

[投票用紙に記入]

○臨時議長（谷村 善彦議員） ただいまから投票を行います。

お書きいただきましたか。それでは、1番議員から順番に、私に向かって右側からお願いいたします。

[投票]

○臨時議長（谷村 善彦議員） 投票漏れは、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（谷村 善彦議員） 投票漏れはなしと認めます。投票を終わります。

ただいまから開票を行います。西本議員、落合議員、立会人前へお願いいたします。

[開票]

○臨時議長（谷村 善彦議員） それでは選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12票 有効投票 12票 無効投票 0票。

有効投票の内

松田議員 9票

瀬石議員 3票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、3票であります。以上のとおりです。したがって、松田議員が、議長に当選されました。

議場の出入口を開けてください。

[議場を開く＝職員]

○臨時議長（谷村 善彦議員） ただいま、議長に当選された松田議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

松田議員、前のほうにお越しいただき、当選の承諾及びごあいさつをお願いいたします。

○議長（松田規久夫議員） ただいま、議長から紹介されました松田規久夫です。先程の全協の中で

私あいさつしましたが、議員の半数6名が新人という、住民にとって、これからの議会、新しい風が吹いている、田布施町議会、変わったと思われるような議会をつくっていかれたらと思います。

それには皆様の協力、行政も含めて、住民の方の協力、みんなの協力で新しい風が吹いたと思われるような議会をつくっていきたいと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○臨時議長（谷村 善彦議員） それでは議長、議長席にお着きください。

[臨時議長退席 松田議長 議長席に着く]

○議長（松田規久夫議員） 早速、議事運営の進行にあたらせていただきます。追加議事日程配布が

ありますので、暫時休憩といたします。

(午前9時12分休憩)

[追加議事日程配付]

(午前9時13分再開)

○議長（松田規久夫議員） 配付は終わりましたね。それでは会議を再開します。

お諮りします。お手元に配布しております追加議事日程を本日の日程に追加することにご異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（松田規久夫議員） 異議なしと認めます。よって、追加議事日程を本日の日程に追加することに決定いたしました。

追加日程第1. 会期の決定

○議長（松田規久夫議員） 追加日程第1、会期の決定を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。ご異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（松田規久夫議員） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日間に決定いたしました。

追加日程第2. 副議長の選挙

○議長（松田規久夫議員） 追加日程第2、副議長の選挙を行ないます。選挙は投票により行います。

議場の出入口を閉めます。出入口の確認をお願いします。

[議場を閉める＝職員]

○議長（松田規久夫議員） ただいまの出席議員数は、12人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に高月議員及び國本議員を指名します。

投票用紙を配ります。念のために申し上げます。投票は、単記無記名です。投票用紙の配付をお願いします。

[投票用紙の配布＝職員]

○議長（松田規久夫議員） 配布漏れは、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（松田規久夫議員） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱の点検＝職員]

○議長（松田規久夫議員） 異常なしと認めます。

[投票用紙に記入]

○議長（松田規久夫議員） ただいまから投票を行います。

1 番議員から順番に議長席に向かって右の方から登壇して投票を願います。

[投票]

○議長（松田規久夫議員） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（松田規久夫議員） 立会人の方、お願いします。

投票を終わります。開票を行います。

[開票]

○議長（松田規久夫議員） 選挙の結果を報告します。

投票総数 12 票 有効投票 10 票 無効投票 2 票です。

有効投票の内

南議員 10 票

この選挙の法定得票数は、3 票ですので。

したがって、南一成議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

[議場を開く＝職員]

○議長（松田規久夫議員） ただいま、副議長に当選されました南議員が議場におられます。

会議規則第 33 条第 2 項の規定により当選の告知をします。

南議員、前の方にお越しいただき、当選の承諾及びごあいさつをお願いします。

○副議長（南 一成議員） 投票いただきましてありがとうございます。1 期生の私が、副議長という大変重い任務に就くということは、町民の方がおそらくびっくりされると思います。と同時に、田布施町議会が変わったなというふうに思われると思いますので、ぜひ、この議会は、町民のためのいろんなことを検討する場にしたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○議長（松田規久夫議員） これより、議席の抽選を行います。1 番議席と 12 番議席は、議長、副議長の席ですので、それを除く 10 名の方、ただちに議席の指定のための抽選をしてください。仮議席番号の 1 番から順番にくじを引いていただきます。

抽選のあと、議員控室において、全員協議会を開催しますので、お集まりください。なお、執行

部の方は、町長提出議案になりましたら、関係参与の出席を求めますので、次の日程からは議場への出席は結構でございます。執行部の方は退席をお願いします。

(午前 9 時 2 2 分休憩)

.....
(午前 9 時 4 5 分再開)

○議長 (松田規久夫議員) 休憩前の会議を再開します。

.....
追加日程第 3. 議席の指定

○議長 (松田規久夫議員) 追加日程第 3、議席の指定を行います。議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定によって、ただいま着席のとおり指定いたします。

.....
追加日程第 4. 会議録署名議員の指名

○議長 (松田規久夫議員) 追加日程第 4、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 120 条の規定により、落合議員、神田議員を指名します。

.....
追加日程第 5. 議員提出議案第 1 号 田布施町議会委員会条例の一部改正について

○議長 (松田規久夫議員) 次に追加日程第 5、議員提出議案第 1 号、田布施町議会委員会条例の一部改正について、を議題とします。議案の朗読は省略します。

提案理由の説明を求めます。西本篤史議員。

○議長 (松田規久夫議員) 休憩します。

(午前 9 時 4 7 分休憩)

.....
(午前 9 時 4 9 分再開)

○議長 (松田規久夫議員) 休憩をといて、会議に戻ります。西本議員。

○議員 (7 番 西本 篤史議員) それでは、提案説明をいたします。議員提出議案第 1 号、田布施町議会委員会条例の一部改正について、河内賀寿議員、國本悦郎議員、落合祥二議員、高月義夫議員の賛同を得て、提出するものでございます。

提案理由は、田布施町議会議員の定数を定める条例の一部改正で、議会議員定数を 13 人から 12 人へ削減したことに伴い、総務文教委員会委員の人数を、7 人から 6 人に改めるため提案するものでございます。

以上でございます。

○議長 (松田規久夫議員) これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。議員提出議案第 1 号、質疑は、ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 質疑なしと認めます。

お諮りします。ただいま、議題となっています議員提出議案第1号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 異議なしと認めます。したがって、議員提出議案第1号は、委員会付託を省略することが決定しました。

これから討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。どなたかおられませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 原案に賛成者の発言を許します。討論は、ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

討議員提出議案第1号、田布施町議会委員会条例の一部改正について、を採決します。

本件は、これに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松田規久夫議員） 起立全員です。したがって、議員提出議案第1号は可決されました。

常任委員の選任を行うんですが、その前に休憩を入れます。

（午前9時53分休憩）

.....
（午前9時58分再開）

○議長（松田規久夫議員） それでは休憩前の会議を再開します。

追加日程第6. 常任委員の選任

○議長（松田規久夫議員） 追加日程第6、常任委員の選任を行います。

お諮りします。常任委員、総務文教委員会、経済厚生委員会、議会広報委員会の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元にお配りしました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 異議なしと認めます。したがって、常任委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

暫時休憩とします。ここで副議長と変わります。

（午前 9時59分休憩）

.....
(午前10時00分再開)

○副議長(南 一成議員) それでは、休憩前の会議を再開します。

松田規久夫議長から、本議会の申し合わせにより、常任委員を辞任したいとの申し出がありました。議長の常任委員辞任を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長(南 一成議員) 異議なしと認めます。したがって、議長の常任委員辞任を日程に追加し、ただちに議題とすることに決定しました。

.....
追加日程第7. 議長の常任委員辞任

○副議長(南 一成議員) 追加日程7、議長の常任委員辞任を議題とします。本件は地方自治法第117条の規定により、議員の除斥対象になりますので、松田規久夫議員の退場をお願いします。

[松田規久夫議員退場]

○副議長(南 一成議員) お諮りします。本件は、申し出のとおり辞任を許可することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長(南 一成議員) 異議なしと認めます。したがって、松田議長の常任委員辞任を許可することに決定いたしました。

暫時休憩といたします。

(午前10時02分休憩)

.....
(午前10時52分再開)

○議長(松田規久夫議員) 全員揃いましたので、休憩前の会議を再開します。

休憩中に開催されました総務文教委員会及び経済厚生委員会及び議会広報委員会における正副委員長の内選の結果をお知らせします。

総務文教委員会委員長西本議員、副委員長高月議員、経済厚生委員会委員長神田議員、副委員長内山議員、議会広報委員会委員長河内議員、副委員長高月議員。以上であります。

ただいま、委員長、副委員長に選任されました方々は、前にご整列をお願いします。選任された委員長、副委員長を代表されまして、総務文教委員会委員長から、ご挨拶があります。

○総務文教委員長(西本 篤史議員) ただいま総務文教委員長に選任されました西本でございます。副委員長に高月さん、経済厚生委員長に神田さん、副委員長に内山さん、広報委員長に河内さんが一応決まりました。新しい議会ということで、これから心を入れ替えてやってみます。よろしく願いいたします。

○議長（松田規久夫議員）あいさつありがとうございました。

追加日程第8. 議会運営委員の選任

○議長（松田規久夫議員）追加日程第8、議会運営委員の選任についてを行います。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員）異議なしと認めます。したがって、議会運営委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

ただちに議会運営委員会を議員控室で開催していただき、正副委員長の互選等を行ない、その結果を議長に報告願います。

その間暫時休憩とします。

（午前10時55分休憩）

（午前11時18分再開）

○議長（松田規久夫議員）休憩前の会議を再開します。

休憩中に開催されました議会運営委員会における正副委員長の互選の結果をお知らせします。議会運営委員長は南議員、副委員長は落合議員であります。これで報告を終わります。

追加日程第9. 周東環境衛生組合議会議員の選挙

○議長（松田規久夫議員）追加日程第9、周東環境衛生組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員）異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員）異議なしと認めます。議長が指名することに決定しました。

周東環境衛生組合議員に瀬石議員、神田議員を指名します。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました瀬石議員、そして神田議員を周東環境衛生組合議会の議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました瀬石議員、神田議員が周東環境衛生組合議員に当選されました。

ただいま、周東環境衛生組合議会議員に当選されました瀬石議員、神田議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

追加日程第10. 熊南総合事務組合議会議員の選挙

○議長（松田規久夫議員） 追加日程第10、熊南総合事務組合議会議員の選挙を行ないます。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 異議なしと認めます。選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

熊南総合事務組合議会議員に南一成議員、落合祥二議員、神田栄治議員を指名します。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました南議員、落合議員、神田議員を熊南総合事務組合議会議員の当選人と定めることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました南議員、落合議員、神田議員が熊南総合事務組合議会議員に当選されました。

ただいま、熊南総合事務組合議会議員に当選された南議員、落合議員、神田議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

追加日程第11. 田布施・平生水道企業団議会議員の選挙

○議長（松田規久夫議員） 追加日程第11、田布施・平生水道企業団議会議員の選挙を行ないます。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに

決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますがご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 異議なしと認めます。議長が指名することに決定しました。

田布施・平生水道企業団議会議員に國本悦郎議員、落合祥二議員、内山昌晃議員を指名します。

ただいま、議長が指名しました國本議員、落合議員、内山議員を田布施・平生水道企業団議会議員の当選人と定めることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました國本議員、落合議員、内山議員が田布施・平生水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま、田布施・平生水道企業団議会議員に当選された國本議員、落合議員、内山議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

----- . ----- . -----

追加日程第12. 光地区消防組合議会議員の選挙

○議長（松田規久夫議員） 追加日程第12、光地区消防組合議会議員の選挙を行ないます。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

光地区消防組合議会議員に西本篤史議員を指名します。

ただいま、議長が指名しました西本議員を光地区消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました西本議員が光地区消防組合議会議員に当選されました。

ただいま、光地区消防組合議会議員に当選された西本議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

追加日程第13. 柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙

○議長（松田規久夫議員） 追加日程第13、柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙を行ないます。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

柳井地域広域水道企業団議会議員に落合祥二議員を指名します。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました落合議員を柳井地域広域水道企業団議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 異議なしと認めます。ただいま指名しました落合議員が柳井地域広域水道企業団議会議員に当選されました。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

では、これから執行部の出席を求めますので、暫時休憩とします。

（午前11時30分休憩）

（午前11時33分再開）

○議長（松田規久夫議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

追加日程14. 議案第1号 専決処分の承認について（令和2年度田布施町一般会計補正予算（第7号）議定について）

○議長（松田規久夫議員） 追加日程14、議案第1号、専決処分の承認について（令和2年度田布施町一般会計補正予算（第7号）議定について）、を議題にします。議案の朗読は省略します。

提案理由の説明を求めます。東町長、お願いします。

○町長（東 浩二君） それでは、本日提出いたしました2議案の概要について、ご説明を申し上げます。まず、議案第1号は、地方自治法第179条の規定により、令和3年2月1日付で専決処分いたしました、令和2年度田布施町一般会計補正予算第7号について、承認をお願いするものでございます。

参考資料として、新型コロナウイルスワクチン接種についての、接種体制と補正予算の概要をおつけしております。町と致しましては、町民の皆様方に一日でも早く、また安全にワクチンが接種できるよう、2月1日付けで、「新型コロナウイルスワクチン接種対策室」を健康保険課内に設置し、ワクチンの情報共有や、体制の確保を図っております。

予算の内容は、令和3年1月28日付けで成立いたしました国の第3次補正予算に伴い、新型コロナウイルスワクチン接種対策費を計上したものでございます。

歳入には、国庫支出金1,086万3千円を計上し、歳出では、新型コロナワクチン接種委託料や接種体制整備のための経費などに、1,093万5千円を計上いたしております。

これによりまして、歳入、歳出それぞれ1,086万3千円を増額補正し、予算総額を81億8,957万4千円といたしております。

また、令和3年度の当初予算にも新型コロナワクチン対策費用、1億77万6千円を計上しておりますので、3月定例会の予算審査特別委員会でご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、議案第2号は、地方自治法第196条第1項及び第6項の規定に基づき、町議会議員の中から選出する監査委員に瀬石公夫氏を選任しようとするものでございます。

同氏は、町職員を退職後、町議会議員として平成25年から2期にわたり、町政全般にご尽力を頂いており、識見も高く、議長経験もございます。監査委員として適任と考え、町議会の同意をお願いするものでございます。

以上、本日ご提案申し上げました議案2件について、その概要をご説明いたしましたでしたが、詳細につきましては、ご質問に応じ、私及び関係参与から説明をいたしますので、宜しくご審議を賜り、承認・決定をいただきますようお願いを申し上げます。提案理由といたします。

○議長（松田規久夫議員） ただいま、町長の提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行ないます。議案第1号、質疑は、ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 質疑なしと認めます。

お諮りします。ただいま、議題となっています議案第1号は、会議規則39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行いません。議案第1号の討論は、ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第1号、専決処分承認について（令和2年度田布施町一般会計補正予算（第7号）議定について）、を採決します。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松田規久夫議員） 起立全員です。したがって、議案第1号は、原案のとおり承認することに決定しました。

暫時休憩します。

（午前11時39分休憩）

.....
（午前11時39分再開）

○議長（松田規久夫議員） 会議を再開します。

追加日程15. 議案第2号 監査委員の選任について

○議長（松田規久夫議員） 追加日程15、議案第2号、監査委員の選任について、を議題とします。先ほど、町長から説明がありましたので。

本件は、地方自治法第117条の規定により、議員の除斥対象となりますので、瀬石議員の退席をお願いします。

〔瀬石公夫議員退場〕

○議長（松田規久夫議員） これから質疑を行います。質疑は、ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま、議題となっています議案第2号は会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 異議なしと認めます。議案第2号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第2号、監査委員の選任について、討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第2号、監査委員の選任について、を採決します。

本件を、同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松田規久夫議員） 起立全員です。したがって、議案第2号は同意することに決定しました。

瀬石議員の復席を求めます。

〔瀬石公夫議員入場〕

○議長（松田規久夫議員） 議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしましたとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。これを日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 異議なしと認めます。閉会中の継続審査を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程16. 閉会中の継続調査

○議長（松田規久夫議員） 追加日程第16、閉会中の継続審査を議題とします。

お諮りします。議会運営委員会については、議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項及び議長の諮問に関する事項について議員の任期満了まで、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

○議長（松田規久夫議員） 以上をもちまして、本日の日程は、全部終了しました。これにて、令和3年第1回田布施町議会臨時会を閉会します。

（ベル）

午前11時43分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

臨時議長 谷村 善彦

議長 松田規久夫

副議長 南 一成

署名議員 落合 祥二

署名議員 神田 栄治